

(別記)

令和8年度土佐町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は山間部に位置しており、「棚田」ではきれいな水と昼夜の寒暖差を利用して食味の良い棚田米が作られている。その一方でこうした地形条件等から農地の基盤整備が進んでおらず、分散して集約化されていない農地や不整形な狭地が多い等営農条件が悪い。

また、高齢化等による農家戸数の減少や後継者不足による担い手の問題と併せて、不作付地の増加が問題となっており、今後、土佐町地域の農業を維持していくために、新規就農者の育成や農地の整備等、これらの課題への対策が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

ゆず青果はヨーロッパ向けに、果汁等の加工品は北米を中心に輸出しており、今後も輸出を継続し、国内外にれいほくブランドのPRに取り組む。また、加工品については、現地の展示商談会に積極的に参加し、実需者ニーズに合わせた開発を行い、取引国、取引量の拡大に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか把握することが課題である。水田の利用状況を把握することに努め、必要に応じて将来的な畑地化を検討していく。中山間地域であるため、山に点在した小規模農地が多く、作付けられる作物が限定されている。地域としてどのようにやっていくのかブロックローテーションも含め、今後の水田活用のあり方を関係機関と協議していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた米生産を行っていく中で、標高 600mの棚田で黒潮のにがりを使って育てたこだわりの米「雲海の光」や「土佐棚田の米」といった棚田米等、地域の特色を活かしたブランド米や、地産地消の推進等による地場産米の地位確立を目指す。

また、町内の酒蔵が町内産の米の使用数量を増やしているため、酒造用の米の生産拡大を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

今後、主食用米からの転換作物の一つとして地域内での需要先を掘り起し、利用先の確保を行っていく。

イ 米粉用米

町内の製粉工場を活用して米粉を使った商品の開発や、販売促進に向けた取組を支援していく。また、担い手による作付けの推進により生産性の向上を図る。

ウ WCS 用稲

ブランド牛「土佐あかうし」の増頭が進む中で、畜産農家の町内の WCS 用稲の使用を推進し、飼料自給率の向上に繋げていく。また、担い手による作付けの推進により生産性の向上を図る。

(3) 飼料作物、麦

ブランド牛「土佐あかうし」の増頭が進む中で、畜産農家の町内の飼料作物の使用を推進し、飼料自給率の向上に繋げていく。また、担い手による作付けの推進により生産性の向上を図るとともに、地域の畜産農家の需要もあることから二毛作による生産量の拡大を図る。

麦についても、作付面積が増加しており、地域で栽培を推奨するとともに今後、需要が見込まれることから生産量の拡大を図る。

(4) 高収益作物

ア れいほく八菜等（シシトウ・ピーマン・トマト・米ナス・ハウレンソウ・スナップエンドウ・ミニトマト・パプリカ・レタス・プチヴェール、甘長とうがらし）

本町を含む嶺北地域では環境保全型農業の取組を進めており、環境にやさしい農業で栽培された、一定レベルの基準をクリアした野菜を「れいほく八菜」としてブランド化している。

また、安心な野菜を消費者に届けるため、地域 GAP の取組の実践や、天敵等を使った IPM 技術も導入している。今後もこれらの取組をより一層推進し、高付加価値化、安定生産に繋げていく。

イ 花き・花木

地理条件を活かして全国的に需要の高いユリ、トルコギキョウを栽培しており、東京、関西を中心に、広島や高松へも出荷されている。今後も栽培技術の確立による品質向上を図り、安定生産に繋げていく。

ウ 果樹・雑穀

ゆずについては国内への出荷だけでなく、平成 26 年度からヨーロッパへの輸出に取り組んでいる。輸出への取組が広がれば土佐町のゆずに注目が集まり、生産者が増えることが見込まれる。

その他の果樹、雑穀も含め、今後の取組状況に応じた支援を行っていくこととする。

エ 直販所出荷品目

地元産の野菜は人気であり、直販所は農家の貴重な販売先となっている。今後更に需要が見込まれることから、集出荷に対しての支援を行うことと併せて、生産者の技術向上に取り組み、地域産作物の生産拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	182		161		170	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	4.98		4.47		6	
新市場開拓用米						
WCS用稲	0.73		0		0.7	
加工用米						
麦	0.76	0.55	0.44		1.5	1
大豆						
飼料作物	20.39	10.34	18.98	9.23	25	12
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	2.17		1.63		5.1	
・花き・花木	0.14		0.14		0.7	
・果樹	0.02		0		0.7	
・その他の高収益作物					0.7	
その他					3	
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	シシトウ・ピーマン・トマト・米ナス・ホウレンソウ・スナップエンドウ・ミニトマト・パプリカ・レタス・ブロッコリー・甘長とうがらし （基幹作）	れいほく八菜等に対する助成	作付面積	（2025年度）0.06ha	（2026年度）0.7ha
2	ユリ・トルコギキョウ （基幹作）	ユリ・トルコギキョウに対する助成	作付面積	（2025年度）0ha	（2026年度）0.7ha
3	飼料作物・WCS用稲・米粉用米 （基幹作）	担い手に対する助成	作付面積 担い手率	（2025年度）10.96ha （2025年度）74.9%	（2026年度）15.0ha （2026年度）60%
4	麦・飼料作物（二毛作）	戦略作物等二毛作に対する助成	作付面積	（2025年度）10.86ha	（2026年度）13ha
5	ゆず（基幹作）	ゆずに対する助成	作付面積	（2025年度）0.02ha	（2026年度）0.7ha
6	直販用に生産される野菜・果樹・花き・花木（基幹作）	直販用に生産される作物に対する助成	作付面積	（2025年度）2.19ha	（2026年度）3.0ha
7	米粉用米（基幹作）	米粉用米作物に対する助成	作付面積	（2025年度）2.59ha	（2026年度）6.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 高知県

協議会名: 土佐町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	れいほく八菜等に対する助成	1	10,000	シシトウ・ピーマン・トマト・米ナス・ホウレンソウ・スナップエンドウ・ミニトマト・パプリカ・レタス・ブロッコリー・甘長とうがらし(基幹作)	・出荷、販売することを目的として作付けされたれいほく八菜等(基幹作)であること 等
2	ユリ・トルコギキョウに対する助成	1	8,000	ユリ・トルコギキョウ(基幹作)	・出荷、販売することを目的として作付けされたユリ・トルコギキョウ(基幹作)であること 等
3	担い手に対する助成	1	11,000	飼料作物・WCS用稲・米粉用米(基幹作)	・出荷、販売することを目的として作付けされた飼料作物・米粉用米・WCS用稲(基幹作)であること 等
4	戦略作物等二毛作に対する助成	2	10,000	麦・飼料作物(二毛作)	・出荷、販売することを目的として作付けされた麦・飼料作物(二毛作)であること 等
5	ゆずに対する助成	1	8,000	ゆず(基幹作)	・出荷、販売することを目的として作付けされたゆず(基幹作)であること 等
6	直販用に生産される作物に対する助成	1	10,000	直販用に生産される野菜・果樹・花き・花木(基幹作)	・直販用に生産される野菜・果樹・花き・花木(基幹作)であること 等
7	米粉用米作物に対する助成	1	10,000	米粉用米(基幹作)	・出荷、販売することを目的として作付けされた米粉用米(基幹作)であること 等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。